

# 四半期報告書

(第8期第2四半期)

自 2020年11月1日

至 2021年1月31日

株式会社 **ウエスコホールディングス**

岡山市北区島田本町2丁目5番35号

(E30042)

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	7

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	9

2 役員の状況	10
---------	----

## 第4 経理の状況

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

## 注記事項

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)	17
(追加情報)	17
(四半期連結貸借対照表関係)	18
(四半期連結損益計算書関係)	18
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	18
(株主資本等関係)	19
(セグメント情報等)	20
(1株当たり情報)	21
(重要な後発事象)	21

2 その他	21
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年3月12日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自 2020年11月1日 至 2021年1月31日）
【会社名】	株式会社ウエスコホールディングス
【英訳名】	Wesco Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山地 弘
【本店の所在の場所】	岡山市北区島田本町2丁目5番35号
【電話番号】	086（254）6111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 藤原 身江子
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区島田本町2丁目5番35号
【電話番号】	086（254）6111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 藤原 身江子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期 第2四半期連結 累計期間	第8期 第2四半期連結 累計期間	第7期
会計期間		自2019年 8月1日 至2020年 1月31日	自2020年 8月1日 至2021年 1月31日	自2019年 8月1日 至2020年 7月31日
売上高	(千円)	4,166,887	3,717,414	13,745,277
経常利益	(千円)	295,397	191,855	887,326
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益	(千円)	179,802	119,048	514,232
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	220,017	153,867	450,435
純資産額	(千円)	13,778,799	13,886,929	14,009,188
総資産額	(千円)	17,166,243	17,472,884	19,354,707
1株当たり四半期（当期）純利益	(円)	11.93	7.88	34.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	80.3	79.5	72.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△3,177,235	△4,137,666	1,688,684
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△177,935	△596,149	△205,694
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△246,482	△412,329	△271,442
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高	(千円)	3,904,140	3,571,195	8,717,341

回次		第7期 第2四半期連結 会計期間	第8期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年 11月1日 至2020年 1月31日	自2020年 11月1日 至2021年 1月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	5.67	9.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社グループの主体である総合建設コンサルタント事業は、大部分が官公庁からの受注であり、業務の納期が官公庁の事業年度末である3月に集中する傾向があるため、売上高も同様に第3四半期以降に偏る季節的変動があります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、段階的に経済活動が再開された事に伴い、個人消費が回復するなど、実質GDPは大きく持ち直しいたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が再拡大したことにより、再び緊急事態宣言が発令されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況にて推移いたしました。

このような経済環境の中、当社グループを取り巻く市場環境におきましては、当社グループの主力事業である総合建設コンサルタント事業では、「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」が閣議決定されるなど、国内公共事業予算は安定的に推移しております。

また、甚大化する自然災害リスクに対応するため、国土強靱化の推進や老朽化した社会資本の維持管理等、建設コンサルタント業界の果たすべき役割期待は大きく、事業環境は概ね堅調に推移しております。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ施設運営事業および水族館運営事業においては、人的交流や移動の制限、インバウンド需要の低下等により、施設利用会員数や水族館の来館者数が回復するまでには一定の時間を要する見通しです。

なお、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症による業績への影響は、第1四半期で仮定していたよりも長期化すると判断し、今後2022年7月期まで続くとの仮定の下、会計上の見積りを行っております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、37億1千7百万円（前年同四半期比10.8%減）となりました。損益面におきましては、営業利益は8千1百万円（前年同四半期比68.1%減）、経常利益は1億9千1百万円（前年同四半期比35.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億1千9百万円（前年同四半期比33.8%減）となりました。

なお、当社グループの主力事業であります総合建設コンサルタント事業は、その受注の大部分が官公庁からのものであり、受注業務の納期は官公庁の事業年度末である3月に集中しております関係上、当社グループの売上高は第3四半期以降に集中する傾向があります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 《総合建設コンサルタント事業》

当社グループの主力事業であります総合建設コンサルタント事業におきましては、防災・減災対策、老朽化した社会インフラの維持・管理等の国土強靱化の推進により、事業環境は概ね堅調に推移いたしました。

このような状況の中、防災・減災対策としては、砂防ダム等の防災施設の設計や、電線共同溝・無電柱化設備等の調査・設計、土砂・河川氾濫対策業務を重点分野と位置付け積極的な営業展開を行ってまいりました。

また、社会インフラの維持・管理としては、橋梁点検や道路陥没等の地盤調査を中心に、施設の長寿命化計画の策定等も行っております。

これらの業務を円滑かつ高精度で行うための取組みとして、ICTの活用や3次元での設計に注力しております。主要連結子会社の株式会社ウエスコでは、2020年11月に一般国道の詳細設計業務において、3次元設計技術が建設現場の生産性向上につながる取組みとして評価され、国土交通省中国地方整備局から「中国 i-Construction表彰」を受賞いたしました。

今後の取組みとしては、ICTの活用や3次元設計技術の推進により生産性と技術力の向上を図るとともに、土砂・氾濫解析モデルの構築や、AI（人工知能）を用いた橋梁点検支援技術の開発等の研究開発を行ってまいります。

当第2四半期連結累計期間においては、前年同四半期比で、完成業務件数は減少しているものの砂防堰堤測量設計業務や橋梁耐震設計業務、航空レーザ測量業務等の大型案件が売上増収に寄与いたしました。しかしながら、総業務量が増加している中で、人件費・外注費が増加していることや、リモート体制の推進によるパソコンの導入や計測機器の更新等により減価償却費が増加したことを主因として減益となっております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の総合建設コンサルタント事業の売上高は32億3千3百万円（前年同四半期比1.5%増）、損益面におきましては、営業利益は1億5千1百万円（前年同四半期比31.5%減）となりました。

なお、第2四半期連結累計期間において、受注高は56億5百万円（前年同四半期比8.2%増）、受注残高は113億4百万円（前年同四半期比2.5%増）と堅調に推移しているため、通期の連結業績予想について変更はありません。

#### 《スポーツ施設運営事業》

スポーツ施設運営事業におきましては、地域密着型の施設運営を基本とし、主要大型店舗であるエイブル岡山・広島店、24時間運営の「W-F I T24」を中心に事業展開を行っております。

市場環境としては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、主要大型店舗を中心に施設利用会員数が減少しており、依然として深刻な事業環境となっております。

また、健康増進・維持のための関心が高まっている中で、延期されている「東京2020オリンピック・パラリンピック」の開催の見通しも不透明であり、スポーツ市場活性化の懸念要因となっております。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症対策として、施設内での検温、アルコール消毒、飛沫感染防止フィルムを設置、スタジオプログラムの定員制等の対策を講じ、お客様と従業員の安心と安全の確保に努めております。

また、新型コロナウイルスの懸念から昨年5月には2千名以上の休会者が発生いたしました。当第2四半期連結累計期間では300名弱まで回復しており、引き続き休会者のフォローアップを行ってまいります。

事業基盤の拡大のため、岡山県倉敷市に「W-F I T24」のフランチャイズ3号店を出店し、24時間運営の店舗とエイブルの相互利用を可能にするなど、サービスの多様化を推進しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間のスポーツ施設運営事業の売上高は3億7百万円（前年同四半期比9.1%減）、損益面におきましては、営業利益は1千8百万円（前年同四半期比52.1%減）となりました。

#### 《水族館運営事業》

水族館運営事業におきましては、2020年3月末を以て、神戸市須磨海浜水族園の指定管理事業を終了し、香川県宇多津町に在する四国水族館の管理・運営を中心に事業展開を行っております。

四国水族館の運営については、当社の連結子会社である株式会社アクアメントと、事業会社である株式会社四国水族館開発との間でマネジメントコントラクト方式の水族館運営受委託契約を締結しております。当該契約の概要については、株式会社アクアメントは、基本運営業務委託費として四国水族館にて計上される営業総収入の一定割合を基本報酬、営業総利益の一定割合をインセンティブ報酬としてそれぞれ株式会社四国水族館開発から報酬を受け取る内容となっております。

四国水族館では、展示生物の充実等により顧客満足度の向上に努めておりますが、当第2四半期連結累計期間中の11月から1月の1日当たりの平均来館者数は約1千8百名であり、観光や県外への移動の自粛等により大幅な減少傾向となっております。

スポーツ施設運営事業と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることや、香川県でも発生した鳥インフルエンザの影響によりペンギンのイベントを中止するなど、先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中、事業規模の拡大に向け、2021年秋に神戸新港突堤西地区に開業する文化施設棟「神戸ポートミュージアム」内に、水族館を開業するための開業準備室を発足し、ユニット水槽の企画制作や生物調達等の業務を行い、円滑な開業準備に努めております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の水族館運営事業の売上高は3千6百万円（前年同四半期比92.3%減）、損益面におきましては、営業損失は1千1百万円（前年同四半期は7千6百万円の営業利益）となりました。

### (2) 財政状態の状況

#### (資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ18億8千1百万円減少し、174億7千2百万円となりました。

流動資産については、「現金及び預金」が45億3千5百万円減少し、「未成業務支出金」が20億7千9百万円増加しております。これは当社グループの主体である総合建設コンサルタント事業の売上高が、主要顧客である官公庁の事業年度末である3月に集中するため、たな卸資産が増加する傾向にあり、また連動して入金よりも支払が先行するため、現金及び預金が減少いたします。結果として、流動資産合計では前連結会計年度末に比べ23億7千1百万円の減少となりました。

固定資産については、減価償却の実施等により「有形固定資産」が1千3百万円減少しております。また、投資その他の資産「その他」に含めております「出資金」が2億4千3百万円増加し、公社債等の購入などにより「投資有価証券」が1億3千7百万円増加しております。結果として、固定資産合計では前連結会計年度末に比べ4億8千9百万円の増加となりました。

#### (負債の部)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ17億5千9百万円減少し、35億8千5百万円となりました。

流動負債については、「業務未払金」が5億9千9百万円増加し、「その他」に含めております「未払金」が14億4千3百万円、「未払消費税等」が3億5千1百万円それぞれ減少しております。結果として、流動負債合計では前連結会計年度末に比べ17億6千1百万円の減少となりました。

固定負債については、「その他」に含まれております「リース債務」が1千5百万円減少し、投資有価証券の時価評価差額が増加したことにより、「その他」に含めております「繰延税金負債」が1千5百万円増加しております。結果として、固定負債合計では前連結会計年度末に比べ1百万円の増加となりました。

#### (純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億2千2百万円減少し、138億8千6百万円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上および配当金の支払により「利益剰余金」が1億6百万円減少し、投資有価証券の時価評価額の増加に伴い「その他有価証券評価差額金」が3千4百万円増加したことに加え、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分と自己株式立会外買付取引による自己株式の取得で「自己株式」が9千3百万円増加したことによる純資産の減少と、処分の際に生じた簿価との差額で「資本剰余金」が4千3百万円増加したことが主な要因であります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は35億7千1百万円（前年同四半期比3億3千2百万円減）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は41億3千7百万円（前年同四半期は31億7千7百万円の減少）となりました。これは主に、たな卸資産の増加額20億8千万円などによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は5億9千6百万円（前年同四半期は1億7千7百万円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出7億2百万円、投資有価証券の売却による収入5億2千万円、有形固定資産の取得による支出1億4千1百万円などによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は4億1千2百万円（前年同四半期は2億4千6百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額2億2千5百万円、自己株式の取得による支出1億5千9百万円などによるものであります。

#### (4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、2017年10月27日開催の第4回定時株主総会において、当社株式等の大量買付け等に関する規則（買収防衛策）の継続について、株主の皆様のご承認をいただきました。

本買収防衛策におきましては、2020年9月11日開催の当社取締役会において、2020年10月27日開催の第7回定時株主総会終結の時を以てこれを継続せずに廃止することを決議し、第7回定時株主総会終結の時を以て有効期間が満了いたしました。

なお、当社は本規則の廃止後においても、当社株式の大量買付けを行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付け行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

## (6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は16百万円であります。

### ①総合建設コンサルタント事業

社内のイノベーションによる新たな事業展開・拡大のため、当第2四半期連結累計期間より下記に示す技術研究開発に取り組んでおります。

- ・低コスト森林高精度測位技術の開発
- ・マルチセンシングによる森林資源解析技術の開発
- ・流砂形態の連続性を考慮した土砂・氾濫解析モデルの構築
- ・防災減災分野、森林管理分野等で取り組みが進む衛星関連事業
- ・衛星関連解析アプリケーションの研究
- ・A I（人工知能）を用いた橋梁点検支援技術の開発

当第2四半期連結累計期間の総合建設コンサルタント事業における研究開発費は、12百万円であります。

### ②スポーツ施設運営事業

当第2四半期連結累計期間において、スポーツ施設運営事業の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

当第2四半期連結累計期間のスポーツ施設運営事業における研究開発費は、4百万円であります。

## (7) 受注及び販売の実績

### ①受注実績

当第2四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同四半期比（%）	受注残高（千円）	前年同四半期比（%）
総合建設コンサルタント事業	5,605,161	108.2	11,304,001	102.5
報告セグメント計	5,605,161	108.2	11,304,001	102.5
その他	140,906	81.2	—	—
合計	5,746,068	107.3	11,304,001	102.5

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. スポーツ施設運営事業および水族館運営事業の受注状況は、受注生産ではないため省略しております。

### ②販売実績

当第2四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	前年同四半期比（%）
総合建設コンサルタント事業（千円）	3,233,082	101.5
スポーツ施設運営事業（千円）	307,293	90.9
水族館運営事業（千円）	36,131	7.7
報告セグメント計（千円）	3,576,508	89.6
その他（千円）	140,906	81.2
合計（千円）	3,717,414	89.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,724,297	17,724,297	(株)東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	17,724,297	17,724,297	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年11月1日～ 2021年1月31日	—	17,724,297	—	400,000	—	—

## (5) 【大株主の状況】

2021年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
公益財団法人 ウェスコ学術振興財団	岡山市北区島田本町2-5-35	2,000	13.36
公益財団法人 加納美術振興財団	島根県安来市広瀬町布部345-27	1,000	6.68
光通信 株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	997	6.67
ウェスコ社員持株会	岡山市北区島田本町2-5-35	761	5.09
株式会社 山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	700	4.68
加納 佳世子	島根県安来市	423	2.83
株式会社 中国銀行	岡山市北区丸の内1-15-20	417	2.79
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	299	2.00
森 一成	東京都江戸川区	291	1.95
株式会社 日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	268	1.79
計	—	7,159	47.84

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,757,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,926,100	149,261	(注) 1
単元未満株式	普通株式 40,397	—	(注) 2
発行済株式総数	17,724,297	—	—
総株主の議決権	—	149,261	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権の数8個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が58株および証券保管振替機構名義の株式が7株含まれております。

②【自己株式等】

2021年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウエスコ ホールディングス	岡山市北区島田本 町2丁目5番35号	2,757,800	—	2,757,800	15.56
計	—	2,757,800	—	2,757,800	15.56

- (注) 1. 当社は、2020年11月6日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月3日付で、当社の取締役(社外取締役を除く)および監査役(社外監査役を除く)、当社従業員、当社子会社の取締役、監査役、子会社従業員、計23名に対して、譲渡制限付株式報酬として自己株式260,000株の処分を実施いたしました。
2. 当社は、2021年1月26日開催の取締役会において、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により自己株式を取得することを決議し、2021年1月27日付で自己株式360,000株を取得いたしました。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）および第2四半期連結累計期間（2020年8月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,172,950	2,637,842
受取手形及び完成業務未収入金	832,661	1,354,960
有価証券	899,803	495,249
金銭の信託	700,000	600,000
商品	3,605	3,939
未成業務支出金	2,130,746	4,210,149
原材料及び貯蔵品	17,306	17,599
その他	302,910	369,073
貸倒引当金	△5,349	△5,960
流動資産合計	12,054,635	9,682,854
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,184,598	1,151,748
土地	1,904,632	1,904,632
その他（純額）	405,038	424,567
有形固定資産合計	3,494,269	3,480,947
無形固定資産	134,180	141,798
投資その他の資産		
投資有価証券	2,363,569	2,500,771
その他	1,310,512	1,668,962
貸倒引当金	△2,460	△2,450
投資その他の資産合計	3,671,622	4,167,283
固定資産合計	7,300,071	7,790,030
資産合計	19,354,707	17,472,884

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
業務未払金	671,145	1,270,722
未払法人税等	441,723	97,763
未成業務受入金	1,424,349	1,378,356
受注損失引当金	509	1,674
その他	2,565,945	593,612
流動負債合計	5,103,673	3,342,129
固定負債		
資産除去債務	50,703	52,760
その他	191,141	191,066
固定負債合計	241,845	243,826
負債合計	5,345,519	3,585,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	9,802,319	9,846,174
利益剰余金	4,434,457	4,327,505
自己株式	△670,647	△764,628
株主資本合計	13,966,129	13,809,051
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,058	77,877
その他の包括利益累計額合計	43,058	77,877
純資産合計	14,009,188	13,886,929
負債純資産合計	19,354,707	17,472,884

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
売上高	※1 4,166,887	※1 3,717,414
売上原価	2,856,640	2,525,938
売上総利益	1,310,247	1,191,476
販売費及び一般管理費	※2 1,054,510	※2 1,109,928
営業利益	255,737	81,547
営業外収益		
受取利息	6,175	4,762
受取配当金	25,717	22,073
投資有価証券売却益	17,087	1,150
売電収入	2,478	2,670
受取地代家賃	8,761	8,683
匿名組合投資利益	—	59,081
その他	6,332	15,221
営業外収益合計	66,552	113,643
営業外費用		
投資有価証券売却損	11,440	830
賃貸費用	875	1,027
売電費用	1,220	1,192
匿名組合投資損失	13,137	—
その他	220	286
営業外費用合計	26,893	3,336
経常利益	295,397	191,855
税金等調整前四半期純利益	295,397	191,855
法人税、住民税及び事業税	115,595	72,806
四半期純利益	179,802	119,048
親会社株主に帰属する四半期純利益	179,802	119,048

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
四半期純利益	179,802	119,048
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,215	34,819
その他の包括利益合計	40,215	34,819
四半期包括利益	220,017	153,867
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	220,017	153,867
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	295,397	191,855
減価償却費	152,476	164,336
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△249	600
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△39	1,164
受取利息及び受取配当金	△31,892	△26,835
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5,647	△320
匿名組合投資損益 (△は益)	13,137	△59,081
売上債権の増減額 (△は増加)	△268,284	△522,298
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,052,297	△2,080,029
仕入債務の増減額 (△は減少)	505,883	599,576
未成業務受入金の増減額 (△は減少)	257,203	△45,993
その他	△1,870,599	△1,956,456
小計	△3,004,912	△3,733,481
利息及び配当金の受取額	31,869	26,929
法人税等の支払額	△204,193	△431,113
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,177,235	△4,137,666
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額 (△は増加)	△11,102	△11,102
投資有価証券の取得による支出	△611,176	△702,700
投資有価証券の償還による収入	100,000	—
投資有価証券の売却による収入	758,131	520,512
有形固定資産の取得による支出	△62,009	△141,103
無形固定資産の取得による支出	△16,851	△27,027
貸付けによる支出	△300	△300
貸付金の回収による収入	60	60
その他	△334,687	△234,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	△177,935	△596,149
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△225,219	△225,074
自己株式の取得による支出	△113	△159,607
自己株式の売却による収入	—	21
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△21,149	△27,668
財務活動によるキャッシュ・フロー	△246,482	△412,329
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,601,653	△5,146,145
現金及び現金同等物の期首残高	7,505,794	8,717,341
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,904,140	※ 3,571,195

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて法人税等を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、不確実性が高く、収束時期が予想しづらい状況にあります。さらなる感染拡大が警戒される中、感染症が長期化する場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、四半期連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による業績への影響が、第1四半期で仮定していたよりも長期化すると判断し、今後2022年7月期まで続くとの仮定の下、スポーツ施設運営事業における固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定の変更に伴う当第2四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

以下の会社の金融機関からの借入に対し連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
株四国水族館開発	1,000,000千円	1,000,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年8月1日至2020年1月31日)および当第2四半期連結累計期間(自2020年8月1日至2021年1月31日)

※1 当社グループの主体である総合建設コンサルタント事業は、大部分が官公庁からの受注であり、業務の納期が官公庁の事業年度末である3月に集中する傾向にあるため、売上高も同様に第3四半期以降に偏る季節的変動があります。

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年8月1日 至2020年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年8月1日 至2021年1月31日)
従業員給料及び賞与	615,066千円	578,635千円
退職給付費用	17,140	16,470
貸倒引当金繰入額	△243	603

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の第2四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年8月1日 至2020年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年8月1日 至2021年1月31日)
現金及び預金勘定	3,060,565千円	2,637,842千円
有価証券	499,885	495,249
金銭の信託	400,000	600,000
計	3,960,450	3,733,092
預金期間が3カ月を超える定期預金	△56,310	△66,514
償還期間が3カ月を超える1年以内償還予定の公社債	—	△95,382
現金及び現金同等物	3,904,140	3,571,195

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月29日 定時株主総会	普通株式	226,005	15.0	2019年7月31日	2019年10月30日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月27日 定時株主総会	普通株式	226,000	15.0	2020年7月31日	2020年10月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	総合建設コ ンサルタン ト事業	スポーツ施 設運営事業	水族館運営事 業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	3,186,177	338,231	468,871	3,993,279	173,608	4,166,887	—	4,166,887
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	—	1,698	—	1,698	137,051	138,749	△138,749	—
計	3,186,177	339,929	468,871	3,994,977	310,659	4,305,637	△138,749	4,166,887
セグメント利益	221,397	37,913	76,860	336,171	28,791	364,963	△109,225	255,737

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、複写製本事業及び不動産事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△109,225千円には、セグメント間取引消去△35,386千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△116,834千円およびその他調整額42,996千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に対する経営指導料の消去であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	総合建設コ ンサルタン ト事業	スポーツ施 設運営事業	水族館運営事 業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	3,233,082	307,293	36,131	3,576,508	140,906	3,717,414	—	3,717,414
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	—	1,140	—	1,140	133,599	134,739	△134,739	—
計	3,233,082	308,433	36,131	3,577,648	274,506	3,852,154	△134,739	3,717,414
セグメント利益または損失 (△)	151,743	18,163	△11,780	158,126	16,797	174,924	△93,376	81,547

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、複写製本事業及び不動産事業を含んでおります。
2. セグメント利益または損失(△)の調整額△93,376千円には、セグメント間取引消去△14,934千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△125,049千円およびその他調整額46,608千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に対する経営指導料の消去であります。
3. セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2 四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当第2 四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
1 株当たり四半期純利益	11円93銭	7円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	179,802	119,048
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	179,802	119,048
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,066	15,089

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月11日

株式会社ウエスコホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 越智 慶太 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 康弘 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエスコホールディングスの2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年8月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウエスコホールディングス及び連結子会社の2021年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。